

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アートネイチャー

(E03493)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
(4) 【ライツプランの内容】	10
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第1四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18
【表示方法の変更】	19
【追加情報】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	22
【所在地別セグメント情報】	22
【海外売上高】	22
【セグメント情報】	23
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	6,570	6,739	29,231
経常利益(百万円)	95	66	2,363
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(百万円)	38	504	1,113
純資産額(百万円)	15,213	14,757	15,859
総資産額(百万円)	24,640	24,592	26,125
1株当たり純資産額(円)	921.32	908.33	960.31
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	2.32	30.64	67.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.31	-	67.28
自己資本比率(%)	61.7	60.0	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	701	1,141	2,834
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	268	144	589
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	799	780	1,548
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	12,531	11,501	13,570
従業員数(人)	2,333	2,259	2,263

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第44期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,259 (676)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,890 (113)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	枚数(枚)	前年同四半期比(%)
オーダーメイドかつら	18,735	142.0
合計	18,735	142.0

(注) 当社企業グループは、取り扱う品種が多品種であり、販売価格による表示が困難なため、生産数量にて記載しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
オーダーメイドかつら	4,743	98.4	4,552	106.9
合計	4,743	98.4	4,552	106.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
男性向け事業(百万円)	4,240	-
女性向け事業(百万円)	2,360	-
報告セグメント計(百万円)	6,601	-
その他(百万円)	138	-
合計(百万円)	6,739	-

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業等を含んでおります。
2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成22年8月10日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、昨年度後半からの一部企業の業績回復や政府消費刺激策による耐久消費財の消費の持ち直し等により、景気回復の兆しが見え出したものの、欧州の信用不安や米中景気の先行き懸念から、本格的な回復には至っておりません。また、当社グループの属する毛髪業界については、業界全体の売上高は減少傾向にあると予想されるとともに、競合する発毛事業や薄毛に対する医薬品の普及等、周辺業界を含む業界内外での競争は激しく、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のもと当社グループでは、2期連続減収減益からの脱却を目指し、「製造・販売一体となったお客様満足の追求」、「新業態・新販売チャネルへの積極的な取組み」を実施するとともに、受注拡大のための積極的な広告宣伝の展開、展示試着会の開催等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高については、6,739百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。しかしながら、受注拡大のための広告宣伝費の支出増加等により営業利益5百万円（同94.9%減）、経常利益66百万円（同30.6%減）となりました。また、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」の適用により、過年度費用を特別損失に431百万円計上したこと等により、四半期純損失504百万円（前年同四半期は38百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりです。

（男性向け売上高）

男性向け売上高については、お客様担当制の強化、販売員のスキル向上による営業力の強化等の諸施策を実施し受注数の増大を図りましたが、オーダーメイドかつら、その他商品、サービス収入ともに前年同四半期を上回る事ができず、売上高は4,240百万円となりました。

（女性向け売上高）

女性向け売上高については、効果的な広告宣伝活動、展示試着会の積極的開催による新規売上の増加、着実な女性顧客の増加によるリピート売上の増加等により、オーダーメイドかつら、その他商品、サービス収入ともに前年同四半期を上回ったため、売上高は2,360百万円となりました。

（2）財政状況

（総資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,532百万円減少し、24,592百万円となりました。これは、法人税等の納税や配当金の支払等の支出が当第1四半期に集中したため、現金及び預金が減少したこと等により流動資産が1,832百万円減少した一方、有形固定資産の増加等により固定資産が300百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ430百万円減少し、9,835百万円となりました。これは、未払法人税等の減少等により流動負債が1,271百万円減少した一方、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」の適用により、将来の原状回復費用を「資産除去債務」として889百万円を計上したこと等により、固定負債が840百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ1,101百万円減少し、14,757百万円となりました。これは、配当金の支払、当第1四半期連結会計期間での損失計上により利益剰余金が917百万円減少したこと、自己株式206百万円を取得したこと等によるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、11,501百万円と前連結会計年度末比2,069百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

減価償却費174百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額431百万円、賞与引当金の増加252百万円等があった一方、税金等調整前四半期純損失368百万円、仕入債務の減少139百万円、法人税及び住民税の支払1,160百万円等により、1,141百万円の資金支出(前年同四半期は701百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出116百万円、無形固定資産の取得による支出30百万円等により144百万円の資金支出(前年同四半期は268百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出204百万円、自己株式の取得による支出206百万円、配当金の支払363百万円等により780百万円の資金支出(前年同四半期は799百万円の資金支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,440,000
計	55,440,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,515,600	16,515,600	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	16,515,600	16,515,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月9日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	215(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 300
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月10日 至 平成28年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで継続して当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年による退職又はこれらに準ずる正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡・質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年3月9日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議のとおり、退職等の一定の条件に該当し、消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整しております。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	900	16,515,600	135	2,999,340	135	2,886,840

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,511,000	165,110	（注）1
単元未満株式	普通株式 1,600	-	（注）2
発行済株式総数	16,514,700	-	-
総株主の議決権	-	165,110	-

（注）1．普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。

2．単元未満株式には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	807	792	777
最低（円）	754	735	740

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）までに係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,485,964	11,555,775
受取手形及び売掛金	-	1,232,009
売掛金	1,318,311	-
有価証券	2,015,327	2,014,974
商品及び製品	704,746	745,323
仕掛品	35,350	44,146
原材料及び貯蔵品	323,724	326,072
繰延税金資産	475,341	450,351
その他	637,755	460,333
貸倒引当金	1,504	1,132
流動資産合計	14,995,018	16,827,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 3,251,282	¹ 2,823,912
その他(純額)	¹ 1,867,066	¹ 1,879,474
有形固定資産合計	5,118,349	4,703,387
無形固定資産		
のれん	33,372	44,494
その他	585,440	610,616
無形固定資産合計	618,812	655,111
投資その他の資産		
その他	3,929,043	4,008,105
貸倒引当金	68,539	69,206
投資その他の資産合計	3,860,504	3,938,899
固定資産合計	9,597,666	9,297,397
資産合計	24,592,684	26,125,250

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

負債の部

流動負債		
買掛金	111,097	250,350
短期借入金	10,300	9,900
1年内償還予定の社債	-	204,000
未払法人税等	74,652	1,220,861
前受金	3,520,979	3,601,107
賞与引当金	963,252	711,068
役員賞与引当金	25,000	100,000
商品保証引当金	26,768	14,557
ポイント引当金	13,595	-
その他	1,879,038	1,783,839
流動負債合計	6,624,684	7,895,684
固定負債		
退職給付引当金	1,327,783	1,258,285
役員退職慰労引当金	884,128	998,006
資産除去債務	889,465	-
その他	109,360	114,111
固定負債合計	3,210,737	2,370,403
負債合計	9,835,421	10,266,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,999,340	2,999,205
資本剰余金	2,886,840	2,886,705
利益剰余金	9,101,425	10,018,769
自己株式	206,622	612
株主資本合計	14,780,983	15,904,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,276	878
為替換算調整勘定	25,228	46,013
評価・換算差額等合計	26,504	46,892
少数株主持分	2,784	1,987
純資産合計	14,757,262	15,859,162
負債純資産合計	24,592,684	26,125,250

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,570,162	6,739,931
売上原価	1,978,847	1,969,968
売上総利益	4,591,315	4,769,962
販売費及び一般管理費	¹ 4,483,698	¹ 4,764,497
営業利益	107,616	5,465
営業外収益		
受取利息	2,998	9,105
為替差益	9,407	-
投資有価証券評価益	-	24,585
受取販売奨励金	14,364	-
その他	14,539	41,641
営業外収益合計	41,310	75,332
営業外費用		
支払利息	6,559	505
為替差損	-	4,758
投資有価証券評価損	40,911	-
支払保証料	-	4,307
その他	5,781	4,861
営業外費用合計	53,252	14,432
経常利益	95,674	66,365
特別利益		
固定資産売却益	316	297
投資有価証券売却益	93,949	-
貸倒引当金戻入額	471	667
特別利益合計	94,736	964
特別損失		
固定資産除却損	6,497	719
会員権評価損	-	3,050
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	431,987
特別損失合計	6,497	435,756
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	183,913	368,427
法人税、住民税及び事業税	143,940	52,191
法人税等調整額	1,608	84,908
法人税等合計	145,548	137,100
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	505,527
少数株主利益又は少数株主損失()	143	998
四半期純利益又は四半期純損失()	38,221	504,528

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	183,913	368,427
減価償却費	190,716	174,084
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	431,987
のれん償却額	13,158	11,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,155	295
賞与引当金の増減額(は減少)	242,312	252,136
役員賞与引当金の増減額(は減少)	75,000	75,000
商品保証引当金の増減額(は減少)	14	12,210
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	13,595
退職給付引当金の増減額(は減少)	45,136	68,177
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,561	113,878
受取利息	2,998	9,105
支払利息	6,559	505
固定資産除却損	6,497	719
固定資産売却損益(は益)	316	297
匿名組合投資損益(は益)	7,123	7,891
投資有価証券売却損益(は益)	93,949	-
投資有価証券評価損益(は益)	40,911	24,585
会員権評価損	-	3,050
売上債権の増減額(は増加)	140,068	85,528
たな卸資産の増減額(は増加)	72,974	54,891
仕入債務の増減額(は減少)	40,939	139,914
前受金の増減額(は減少)	236,638	80,127
その他	138,464	100,661
小計	831,797	16,768
利息の受取額	2,998	3,359
利息の支払額	10,176	1,093
法人税等の支払額	122,917	1,160,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,702	1,141,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	175,289	116,529
有形固定資産の売却による収入	426	1,817
無形固定資産の取得による支出	36,626	30,104
長期貸付金の回収による収入	1,810	901
敷金及び保証金の差入による支出	86,623	19,378
敷金及び保証金の回収による収入	27,933	19,219
その他	-	267
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,368	144,342

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	300,229	-
社債の償還による支出	136,000	204,000
リース債務の返済による支出	-	7,324
株式の発行による収入	1,080	270
自己株式の取得による支出	-	206,392
配当金の支払額	363,973	363,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	799,122	780,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,818	2,785
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	350,969	2,069,457
現金及び現金同等物の期首残高	12,882,936	13,570,750
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 12,531,966	¹ 11,501,292

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社MJOは新たに設立したため連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 7社
2. 会計基準に関する事項の 変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ10,323千円減少しており、税金等調整前四半期純損失は442,310千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は876,999千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(ポイント引当金)

当第1四半期連結会計期間より、販売促進を目的としたポイント制度を導入いたしました。「ポイント制度」に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を「ポイント引当金」として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,556,943千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,220,859千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																						
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。																						
<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,327,185千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>114,184</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28,894</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>10,561</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,327,185千円	賞与引当金繰入額	114,184	退職給付費用	28,894	役員賞与引当金繰入額	25,000	役員退職慰労引当金繰入額	10,561	<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,556,752千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>112,497</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>13,595</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>30,756</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>76,759</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,556,752千円	賞与引当金繰入額	112,497	ポイント引当金繰入額	13,595	退職給付費用	30,756	役員賞与引当金繰入額	25,000	役員退職慰労引当金繰入額	76,759
広告宣伝費	1,327,185千円																						
賞与引当金繰入額	114,184																						
退職給付費用	28,894																						
役員賞与引当金繰入額	25,000																						
役員退職慰労引当金繰入額	10,561																						
広告宣伝費	1,556,752千円																						
賞与引当金繰入額	112,497																						
ポイント引当金繰入額	13,595																						
退職給付費用	30,756																						
役員賞与引当金繰入額	25,000																						
役員退職慰労引当金繰入額	76,759																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)												
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,518,116</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,013,850</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,531,966</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,518,116	有価証券勘定	2,013,850	現金及び現金同等物	12,531,966	<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,485,964</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,015,327</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,501,292</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,485,964	有価証券勘定	2,015,327	現金及び現金同等物	11,501,292
現金及び預金勘定	10,518,116												
有価証券勘定	2,013,850												
現金及び現金同等物	12,531,966												
現金及び預金勘定	9,485,964												
有価証券勘定	2,015,327												
現金及び現金同等物	11,501,292												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,515,600株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 272,111株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	412,814	25	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、毛髪関連事業を専門に事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載は省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、一般顧客向けの毛髪に関する製品・サービスを顧客の性別ごとに戦略立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「男性向け事業」「女性向け事業」を報告セグメントとしております。

「男性向け事業」は、男性顧客に対し、オーダーメイドかつら、その他の商品、サービスを、「女性向け事業」は、女性顧客に対し、オーダーメイドかつら、その他の商品、サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,240,972	2,360,813	6,601,786	138,145	6,739,931	-	6,739,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	315,258	315,258	315,258	-
計	4,240,972	2,360,813	6,601,786	453,403	7,055,190	315,258	6,739,931
セグメント利益	2,773,335	1,803,946	4,577,281	194,282	4,771,563	1,600	4,769,962

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,600千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	908.33円	1 株当たり純資産額	960.31円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2.32円	1 株当たり四半期純損失金額 ()	30.64円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2.31円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	38,221	504,528
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	38,221	504,528
期中平均株式数 (千株)	16,501	16,468
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	45	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

当社は、平成22年7月19日付にて、当社の連結子会社であるビコール ヘア エクスポート コーポレーションの解散を決議いたしました。

当連結子会社の概要は以下のとおりであります。

(1)解散の理由

当社グループの生産拠点の一つとして主にオーダーメイドかつらの製造を行ってまいりましたが、昨年1月に稼働開始した当社子会社であるアートネイチャー マニュファクチャリング フィリピン インクでの生産活動が常軌化したことから、当社グループ全体での経営効率・生産効率の向上を実現するため

(2)当該子会社の名称、事業内容、持分比率

名称：BICOL HAIR EXPORT CORPORATION (ビコール ヘア エクスポート コーポレーション)

事業内容：かつら製品の製造

持分比率：94.5%

(3)解散の時期

平成22年7月22日 当該子会社における臨時株主総会にて解散決議

平成22年8月31日 当該子会社解散日(予定)

(4)当該子会社の状況、負債総額

所在地：フィリピン共和国 アルバイ州 レガスピー市

代表者：代表取締役社長 萩原隆典

設立年月日：1989年5月11日

資本金：27百万円

負債総額：65百万円

(5)当該解散による会社の損失見込額

解散に伴う損失見込額は軽微であります。

(6)当該解散が営業活動等へ及ぼす影響

解散に伴う営業活動等への影響は軽微であります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 岡 喜 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 9日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。